

減収世帯融資1兆円迫る

コロナ長期化

新型コロナウイルス感染症拡大で減収した世帯に生活資金を特例で貸し付ける制度で、合計融資決定金額が9566億7千万円となり、1兆円に迫っていることが6日、厚生労働省などの集計で分かった。融資決定件数は計約227万件。10都道府県で緊急事態宣言発令が続くなどコロナ禍が長期化し、生活苦に陥る世帯が後を絶たない状況が浮かび上がった。

227万件生活苦後絶たず

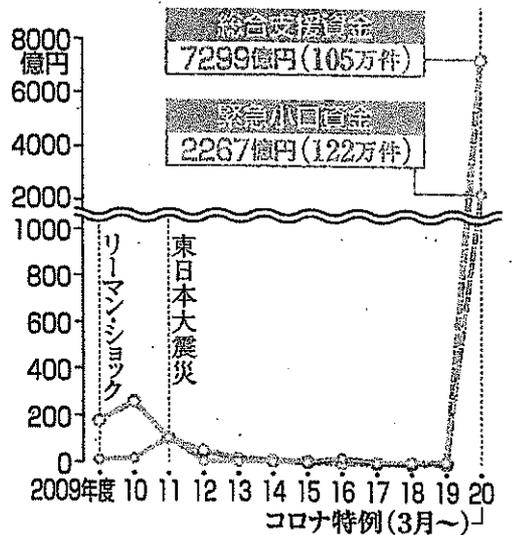
政府は困窮者支援策として7月から、3カ月で最大30万円を給付する新制度を始める。ただ、条件があり対象者は限られ、生活再建につながるかどうかは疑問だ。困窮者は社会的に孤立しやすい、相談体制の充実や就労機会の提供など多様な支援策を講じることが急務となる。

特例貸し付けは緊急小口資金と総合支援資金の2種類あり、いずれも無利子。緊急小口資金は一時的に資金が必要となった人向

けで最大20万円。総合支援資金は主に失業者向けで、最大9カ月で計180万円。

厚生省と全国社会福祉協議会の集計(5月29日時点)によると、昨年3月の特例開始以降、緊急小口資金の融資決定件数は約122万件、合計金額は約2267億7千万円に上った。総合支援資金は約77万件、合計金額は約5826億3千万円。今年2月から受け付けを始めた再貸し付けは約28万件、約1472億7千万

緊急小口資金と総合支援資金の貸付金額の推移



※厚生労働省などの集計による。総合支援資金のコロナ特例分は再貸し付けを含む

円に達した。

政府は、所得の減少が続く住民税非課税世帯などは返済免除とするが、該当しない場合は早くて来年度か

6/17 社説

ら返済を求められ、家計の負担となる恐れがある。最大30万円を給付する政府の新制度は、二つの特例貸し付けを上限まで借りてしまった人など対象が

限定的だ。全国社会福祉協議会の担当者は「政府は幅広い世帯をカバーできるような支給制度をさらに充実させる必要がある」と話す。

コロナ禍の特例貸し付け、厚生労働省は生活困窮者が暮らしを維持するための資金を貸し付ける制度を見直し、対象を新型コロナウイルス感染症拡大で減収した世帯にも拡大した。生活保護受給者は対象外。貸し付け上限も拡充し、緊急小口資金は20万円に倍増。返済は最長2年。総合支援資金は2人以上世帯では最大3カ月で計60万円が上限だったのを、特例で最大9カ月で計180万円に引き上げた。10年以内に返済する。窓口は各地の社会福祉協議会で、申請は8月末まで。